

第4号議案

職員の任命等について

(案)

1. 別紙1のとおり、経済産業省大臣官房秘書課長あて割愛申請書を発出する。
2. 別紙2のとおり、職員の採用、任命及び異動を行う。
3. 別紙3のとおり、職員の労働条件通知書を発出する。
4. 業務規程第7条第1項第2号に基づき、別紙4により、第1項で新たに任命する職員から、情報の管理に関する誓約書を徴収する。

以上

職員から徴収する誓約書

(出向者用)

誓約書

電力広域的運営推進機関

理事長 金本良嗣 殿

私は、貴機関の職員として勤務するにあたり、下記事項について遵守することを誓約いたします。

1. 業務規程、就業規則その他諸規定を守り、上司の指示・命令に従い規律の遵守に努め、誠実に勤務いたします。
2. 職務上知りえた機密情報について、出向期間中はもとより、出向解除後も、正当な理由なく開示、漏えいしないことを約束いたします。
3. 貴機関の信用を傷つけ、又は名誉を汚すような行為を、職場内外問わず行わないことを約束いたします。
4. 勤務内容の変更、勤務場所の異動等について、貴機関の指示に従います。
5. 故意又は過失により貴機関に損害を与えた場合は、その損害について賠償の責任を負います。
6. 法令により公務に従事する者とみなされることを踏まえ、国家公務員倫理規程その他の法令を踏まえ、適切に行動することを約束いたします。
7. 貴機関が、人事労務・賃金管理等の目的を達成するために必要な範囲で、私及び私の家族に対する個人情報を取得し、利用することを承諾します。

平成 年 月 日

職員名 _____ 印